

事業概要シート (□事務事業 ■補助金等事業)

事業名称	職員互助会負担事業	事業種別	負担金	担当部課	総務部職員課	事務事業No.	12			
事業期間	昭和27年度	～ 継続		記入者	副参事 中岡 浩一					
事業の経緯	地方公務員法第42条に、地方公共団体は、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならないとされている。本市においても職員互助会を設置し、福利厚生事業を行わせており、この事業経費の一部を負担金として支出している。平成14年から会費及び負担金率を段階的に見直すと共に平成18年度より、相互負担事業と会費単独事業に区分し、公費対象事業の精査を行ってきた。平成21年度からは給付事業の全てを会費単独事業とすると共に、平成22年度から事業のアウトソーシング化に向けて検討するなど市民の理解が得られる互助会事業として見直しを行っている。			根拠法令	地方公務員法第42条					
				根拠条例	大津市職員互助会設置条例					
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	地方公務員法第42条、大津市職員互助会設置条例及び同施行規則に基づき、会員・家族の健康増進や元気回復等福利増進のための事業を実施している。			必須業務の有無	有					
				成果の内容	事業の開催や利用助成を行い、会員・家族の健康増進や元気回復等、福利増進を図った。					
事業概要・施設概要(補助金の場合は、補助率・算出根拠・限度額、対象者など)	大津夏祭りへの参加、特別保養施設の利用助成、遊園地等利用助成、人間ドック検診補助などの厚生事業、映画鑑賞利用助成、演劇コンサート等前売券斡旋などの文化事業及びソフトボール大会、ポウリング大会の開催、トレーニングジムの利用補助などの体育事業、事務経費など大津市職員互助会が実施する相互負担事業に係る経費の2分の1を負担金として職員互助会へ支出。			これまでの成果	活動指標名	負担金額				
					指標の推移	単位	H19実績	H20実績	H21見込	目標値()
				対象者の状況	千円	21,602	23,905	17,687	—	
					成果指標名	助成利用件数(企業会計含む)				
				対象者の推移	指標の推移	単位	H19実績	H20実績	H21見込	目標値()
					件	23,034	23,534	24,000	—	
				民間委託	対象者名	大津市職員互助会 会員				
【収入】					千円	H19実績	H20実績	H21見込		
使用料・手数料				千円						
国支出金 (補助率)										
県支出金 (補助率)										
その他()										
収入合計					0	0	0			
【支出】				千円	H19実績	H20実績	H21見込			
人件費	正規職員	従事人数(人)	2.0	2.0	1.5	市における類似事業	なし			
		人件費	16,600	16,800	12,600					
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)				近隣・同等規模等の都市の状況	福利厚生事業の一部のアウトソーシング化や公費負担を廃止している地方公共団体が増えつつある。			
		人件費								
事業費(予算・決算)			21,602	23,905	17,687					
支出合計			38,202	40,705	30,287					
【収支】				千円	H19実績	H20実績	H21見込			
一般財源充当額					38,202	40,705	30,287			
対象者あたり一般財源充当額					18	19	14			
主な事業費(H21見込)	事業名称	事業概要		事業費	国、県の補助金の動向	単費				
	福利厚生負担金	厚生、文化、体育事業など相互負担事業に係る経費の2分の1を負担		17,687	廃止したときの影響	地方公務員法第42条に定める職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を事業所としてどのような形で責任を果たしていくのか、検討を要する。				
					その他特記事項(事業仕分けにかけたい理由、議論して欲しい点、留意事項など)	これまでも互助会内の事業検討委員会で協議し、評議員会に諮りながら事業の見直しに努めてきた。現在もアウトソーシングへの移行など引き続き協議を行い、市民の理解と説明責任の果たせる互助会事業として継続すべく、検討を重ねている。地公法42条に明確に定められている職員の福利厚生事業が市民の目線から見て、公費投入が全く駄目なのか、どの程度なら理解が得られるのか、その対象事業や社会通念上、合意が得られる金額はどの程度なのか、協議いただきたい。				